

草スポ少発第63号
令和3年9月10日

本部委員 各位
単位団代表者 各位

草津市スポーツ少年団
本部長 村上 嘉寛
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う草津市スポーツ少年団の 活動について

標題の件につきましては、令和3年8月20日付け草スポ少発第58号で通知させていただいたところですが、国では、9月10日に、現在、滋賀県下に発令されている新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を9月30日まで延長することを決定されました。

これを受けて、滋賀県知事は、「一定期間、各指標の改善が続けば期限を待たずに国に解除を要請する。」ことを表明されましたが、最近子どもたちに感染が拡大しているとのマスコミ報道もあり、依然として楽観を許さない状況が続いております。

つきましては、草津市スポーツ少年団では、子どもたちの安全・安心を最優先に考え、今後の団活動については、引き続き下記のとおりとされるよう要請いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点があれば、末尾記載の事務局までお問い合わせください。

記

単位団の活動について

- ※ 全ての団活動の停止を継続してください。
- ※ 但し、主催者の判断で開催される全国大会等への出場を予定し、準備が必要な団員の活動のみ、保護者の同意のもと可とします。
- ※ この通知の適用期間は、9月10日（金）から9月30日（木）までとします。
- ※ なお、今後の状況の変化に伴い、通知内容に変更が生じる場合は、適宜、連絡させていただきます。

以上

草津市スポーツ少年団(草津市スポーツ協会) 草津市下笠町 161 草津市立総合体育館内 担当：千代・芝(TEL077-568-5300)(FAX077-568-5301) E-mail:tail@taikyo.net HP : https://taikyo.net
